

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2023年12月22日
【会社名】	株式会社デコルテ・ホールディングス
【英訳名】	Decollte Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 賢二
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市大榭町 1 番25号 アクセシオ芦屋 3 F
【電話番号】	0797(38)3692
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラル・マネージャー 新 敬史
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市加納町 4 丁目 4 番17号 ニッセイ三宮ビル12F
【電話番号】	078(954)5820
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラル・マネージャー 新 敬史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年12月21日開催の当社第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2023年12月の本社移転（兵庫県芦屋市から神戸市に移転）に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を神戸市に変更する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、新井賢二、水間寿也、岩切大祐、新敬史、中曽根玲子（戸籍上の氏名：市川玲子）、松岡洋平及び奥山翔を選任する。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	28,569	1,165	-	（注）1	可決 95.98
第2号議案					
新井 賢二	28,471	1,269	-		可決 95.65
水間 寿也	28,460	1,280	-		可決 95.62
岩切 大祐	28,486	1,254	-		可決 95.70
新 敬史	28,477	1,263	-	（注）2	可決 95.67
中曽根 玲子 （戸籍上の氏名：市川 玲子）	28,488	1,252	-		可決 95.71
松岡 洋平	28,472	1,268	-		可決 95.66
奥山 翔	26,492	3,248	-		可決 89.00
第3号議案	26,327	3,412	-	（注）3	可決 88.45

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上